

## 6 環境会計・・・環境保全のためのコストとその効果を明らかに

### (1) 環境会計の趣旨と導入の目的

環境会計とは、事業活動において、環境保全への取組みを効率的かつ効果的に推進していくことを目的として、環境保全のためのコストとその効果を数量的（貨幣単位又は物量単位）に把握・測定、公表する仕組みです。

水道局では、環境保全コストとそれによる効果を把握して効率的・効果的な事業運営を行うこと及びお客さま（市民）に対してより一層情報公開を行い、説明責任を果たすことを目的として、環境会計を導入しました。



### TOPIC ～「水道事業ガイドライン」に基づく業務指標について

水道事業ガイドラインは、「安心」「安定」「持続」「環境」「管理」「国際」の6つの観点から、水道事業の運営状況を客観的に判断するための国内規格として、（社）日本水道協会において平成17年1月に制定されたものであり、本市をはじめ、多くの水道事業体が、このガイドラインの業務指標を活用して事業分析を行い、その値をホームページ等で公表しています。

下の表は主要な水道事業体（東京都、横浜市、名古屋市、京都市、神戸市）と本市の「環境」に関する業務指標の算出結果を示したものです。

なお、他の事業体の算出結果と比較する場合には、それぞれの事業体が置かれている条件や背景、（規模立地、水源、水道の発展の度合い等）が異なるため、これらの情報とともに考察する必要があります。

#### 平成25年度 主要都市の環境に関する業務指標の算出結果

都市名	配水量1m <sup>3</sup> 当り 電力消費量 (kWh/m <sup>3</sup> )	配水量1m <sup>3</sup> 当り 消費エネルギー (MJ/m <sup>3</sup> )	再生可能エネ ルギー利用率 (%)	浄水場発生土 有効利用率 (%)	建設副産物 リサイクル率 (%)	配水量1m <sup>3</sup> 当り CO <sub>2</sub> 排出量 (g・CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup> )
東京都	0.54	2.10	1.00	24.7	99.8	215
横浜市	0.31	1.14	1.93	32.8	97.1	176
名古屋市	0.29	1.14	0.41	100.0	89.3	155
京都市	0.21	0.75	0.18	100.0	37.8	99
神戸市	0.35	1.34	1.03	75.6	99.8	170
大阪市	0.45	1.63	1.20	100.0	算出中	230

#### 大阪市水道局における業務指標の推移【環境：地球温暖化防止・環境保全などの推進】

業務指標	22年度	23年度	24年度	25年度
配水量1m <sup>3</sup> 当り電力消費量(kWh/m <sup>3</sup> )	0.47	0.46	0.46	0.45
配水量1m <sup>3</sup> 当り消費エネルギー(MJ/m <sup>3</sup> )	1.72	1.67	1.66	1.63
再生可能エネルギー利用率(%)	1.1	1.3	1.2	1.2
浄水場発生土有効利用率(%)	42.9	66.7	99.6	100.0
建設副産物リサイクル率(%)	96.5	98.9	98.1	算出中
配水量1m <sup>3</sup> 当りCO <sub>2</sub> 排出量(g・CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup> )※	139	143	205	230

※平成24年度よりCO<sub>2</sub>排出量が増加している主な原因は、電気使用量に対するCO<sub>2</sub>排出係数の増加によるものです。

当局における水道事業ガイドラインに基づく業務指標の算出結果の詳細については、ホームページ(<http://www.city.osaka.lg.jp/suido/page/0000020867.html>)をご覧ください。